

事 務 連 絡  
令 和 8 年 2 月 5 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会  
事 業 部

シールドトンネル工事における切羽圧力の管理の徹底について（注意喚起）

平素は、本会の活動につき格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年10月28日に東京都品川区内で施工中のシールドトンネル工事において、地表で隆起を引き起こす事故が発生しました。

これまで、シールドトンネル工事における安全対策については、土木工事安全施工技術指針にて「シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン（令和3年12月シールドトンネル施工技術検討会）」を踏まえ安全な施工に努めることとしてきたところです。

今般、大臣官房技術調査課長より、地方整備局企画部長等あてに、本ガイドラインの遵守及び工事中事故の防止対策について更なる徹底を呼びかける事務連絡（別添）が発出された旨、国土交通省建設業課より連絡がございました。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様にご案内賜りますようお願い申し上げます。

添付資料

- ・参考（260126\_事務連絡（発出）旧建系地整等）

以 上

【担当】事業部 平石 TEL：03-3551-9396 FAX：03-3555-3218 E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp
---

事務連絡  
令和8年1月26日

各地方整備局 企画部長 殿  
北海道開発局 事業振興部長 殿  
沖縄総合事務局 開発建設部長 殿

大臣官房 技術調査課長

シールドトンネル工事における切羽圧力の管理の徹底について（注意喚起）

令和7年10月28日に東京都品川区内で施工中のシールドトンネル工事において、地表で隆起を引き起こす事故が発生しました。発生当時、チャンバー内に空気が一定程度溜まっていたためチャンバー圧力の鉛直方向に勾配がなくバランス良く保たれていなかったことが判明しています。

これまで、シールドトンネル工事における安全対策については、土木工事安全施工技術指針にて「シールドトンネル工事の安全・安心な施工に関するガイドライン（令和3年12月シールドトンネル施工技術検討会）」を踏まえ安全な施工に努めることとしてきたところです。本ガイドラインにおいても「チャンバー内圧力の鉛直方向の勾配や直線性にも留意することが必要」とされています。

改めて本ガイドラインを遵守のうえ工事中事故の防止対策について更なる徹底をお願いします。